

姫路市緊急経済対策の考え方

令和2年4月7日、兵庫県を含む7都府県に緊急事態宣言が発令されたことを受け、本市として、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、令和2年度国補正予算等を活用し、補正予算の編成や条例改正など、あらゆる手段を総動員し、感染症の拡大を防止するとともに市民生活を守るために緊急に実施すべき対策を「第1弾緊急経済対策」としてスピード感を持って実行する。

また、感染症の拡大に備えた更なる対策や収束後の経済復興のために必要となる対策を「第2弾緊急経済対策」として実施する。

第0弾 姫路市緊急経済対策

- 新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあった時期に、速やかに取り組むことを要する支援を、機動的に実施
- ▶ 感染拡大防止 〔介護事業所への次亜塩素酸水スプレーの配布 等〕
 - ▶ 市民向け支援 〔保健所の相談窓口の設置、ホームページ（特設ページ）による広報強化 等〕
 - ▶ 医療機関向け支援 〔感染管理サポートチームの設置、マスク（18,000枚）等の配布、介護事業所へのマスク（4,680枚）の配布 等〕
 - ▶ 中小企業者向け支援 〔金融相談窓口の設置、信用保証料の助成 等〕

第1弾 姫路市緊急経済対策

R2.4.23決定

[R2.4補正：56,568,707千円]

市民の命を守ることを最優先とした感染拡大防止対策に加え、外出自粛等による経済活動の低下に対応する生活支援や雇用維持・事業継続への対策を緊急に実施

市民の「命」を守るために－感染拡大防止対策－ [863,990千円]

- ▶ 院内感染予防など新型コロナウイルス感染拡大の防止
- ▶ 感染者の入院医療費の公費負担
- ▶ 保育所・こども園、市立放課後児童クラブの特別保育への移行
- ▶ 校舎内手洗い場蛇口の自動水栓化
(市立学校園、保育所・こども園、放課後児童クラブ) 等

市民の「一生」を支えるために－生活支援対策－ [54,941,887千円]

- ▶ 特別定額給付金の支給（1人当たり10万円）
- ▶ 子育て世帯への臨時特別給付金の支給（児童手当対象児童1人当たり1万円）
- ▶ 市立学校へのオンライン学習・遠隔学習環境の整備
(タブレットPCの追加配備、通信環境整備への助成等)
- ▶ 市税の徴収について猶予制度の特例を適用、市営住宅の家賃等の減免、上下水道料金の支払い猶予等 等

市民の「暮らし」を維持するために－雇用維持・事業継続対策－ [762,830千円]

- ▶ 休業を要請した事業者への経営継続支援〔県・市協調〕
(中小企業100万円、個人事業主50万円)
- ▶ 休業要請等に協力した事業者への固定費（家賃）支援（10万円）
- ▶ 中小企業者の制度融資保証料の助成
- ▶ 労働相談、雇用維持、事業継続等に関する相談窓口の拡充 等

第2弾 姫路市緊急経済対策

感染の拡大の状況を見極めつつ、緊急経済対策への追加施策を必要に応じ実施するとともに、姫路の未来を取り戻すため、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、反転攻勢・V字回復に向けた経済復興事業や今回の教訓を踏まえた施策の検討を加速

〔R2.4補正：56,568,707千円〕

●補正予算 ●条例改正 ●その他

市民の「命」を守るために－感染拡大防止対策－

〔863,990千円〕

- PCR検査の拡充、検査機器の購入費用助成
- 医療機関の院内感染予防（防護服、マスク等の配布）
- 救急活動用の資機材購入（感染防止衣、マスク、オゾンガス発生器等）
- 感染者の入院医療費の公費負担
- 消毒液・マスク等の配布（市立学校園、保育所・こども園・届出保育施設、放課後児童クラブ）
- 校舎内手洗い場蛇口の自動水栓化（市立学校園、保育所・こども園、放課後児童クラブ）
- 濃厚接触者に対する介護サービスの提供支援
- 介護事業所・障害福祉サービス事業所への感染拡大防止支援（防護服、マスク等の購入助成、テレワーク等導入支援）
- エッセンシャル・ワーカー等のための支援（保育所・こども園、市立放課後児童クラブの特別保育への移行、午前中からの放課後児童クラブの開設等）
- 受診に関する電話相談窓口の拡充、緊急事態措置等に関する電話相談窓口の設置
- 新型コロナウイルスに感染した被用者等に対する傷病手当金の支給（国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者）

市民の「一生」を支えるために－生活支援対策－

〔54,941,887千円〕

- 特別定額給付金の支給（1人当たり10万円）
- 子育て世帯への臨時特別給付金の支給（児童手当対象児童1人当たり1万円）
- 住居確保給付金の支給要件緩和（離職者のほか休業等による収入減で住居を失う恐れがある方も対象）
- 学校給食休止に伴う食材購入違約金等の補助による保護者の学校給食費の負担軽減
- 市立学校へのオンライン学習・遠隔学習環境の整備（タブレットPCの追加配備、通信環境整備への助成等）
- 福祉サービス提供体制の確保
- 軽自動車税環境性能割の臨時の軽減の延長（R3/3取得分まで）
- 中止等に伴うイベント主催者への払い戻し請求をしなかった方への寄附金控除を個人住民税の税額控除の対象に
- 住宅ローン控除の適用要件の弾力化
- 市税の徴収について猶予制度の特例を適用
- 市営住宅の家賃等の減免、上下水道料金の支払い猶予等
- 感染症の影響による解雇・離職により住宅の退去を余儀なくされた方への市営住宅の提供

市民の「くらし」を維持するために－雇用維持・事業継続対策－〔762,830千円〕

- 休業を要請した事業者への経営継続支援（県・市協調）（中小企業100万円、個人事業主50万円）
- 休業要請等に協力した事業者への固定費（家賃）支援（10万円）
- 中小企業者の制度融資保証料の助成
- 雇用維持、事業継続等に関する電話相談窓口の設置
- 中小事業者等が所有する固定資産税・都市計画税（償却資産・事業用家屋）の軽減
- 中小事業者等における一定の先端設備の導入に対する固定資産税軽減措置の拡充・延長（R5/3まで）
- 解雇・賃金等に関する労働相談の拡充
- 美しい村づくり・豊かな海づくり資金の拡充（利子補給）